

# ケーブルテレビ事業者における 個人情報保護の取り組みに関して

社団法人 日本ケーブルテレビ連盟  
平成16年5月21日

# 個人情報保護の基本的な考え方

IT時代における個人情報保護については、CATV事業者にとっても最重要課題の一つであると位置付けています。

- 日本ケーブルテレビ連盟として、各事業者が安全・安心マーク～ISMSの取得が出来る体制構築の為のガイドラインの設定と、それに係わる支援と指導、及び啓蒙・啓発活動に努めています。
- 顧客の個人情報については利用目的の明確化、目的外利用の防止、セキュリティの強化、セキュリティ・プライバシーポリシーの設定等を目指しています。
- また、「セキュリティ委員会」を設立し、その検討の中で「ケーブルテレビ事業者のセキュリティに対する基本的な考え方」を定め公表しました。
- インターネットを介した外部からの侵入などへの効果的な対策が必須であると考え、事業者によっては情報セキュリティ管理や個人情報保護に関する基本規定、個人情報開示などに関するマニュアルを制定の上、それに則り運用しています。
  
- この様な考えの下で事業運営を行っているものの、内規については整備中であり、各事業者でのセキュリティポリシーや規定・規準類について鋭意検討を進めていく予定であり、これら施策の策定、関連事項の整備については、平成16年度内を目途としています。
  
- ただし、全ての事業者において万全な体制が構築出来る状況ではなく、「人、物、金、時間」の要素が大きく影響をしています。

## 営業対象者の個人情報に関する対応

- 日本ケーブルテレビ連盟は、各支部に個人情報保護担当者、もしくは情報管理担当者を組織し、一貫した情報の管理とセキュリティ体制の構築等が出来るように指導と支援を行います。
- 日本ケーブルテレビ連盟は、事業者への個人情報保護に関する定期的な啓蒙・啓発活動を継続し、時代に即した体制になるよう見直しを行います。

### 【事業者の具体的対応例】

個人情報保護規程を制定し、個人情報の利用目的、取得方法、利用方法、管理方法等を定め、定期的にこれを見直しながら、この規程に基づき個人情報の取扱いを行っています。

社内管理体制として、情報セキュリティ委員会を設置、定期的に打合せを行いながら、個人情報保護の観点から、システム改修や業務フロー改善、従業員への啓発研修などを実施、全社一丸となり、部署横断的に取り組んでいます。IDおよびパスワードによる担当者の特定を実施し、顧客情報端末や顧客情報データベースへのアクセス権の制限を実施しています。

リスクマネジメントとして、情報漏洩が発生した際の緊急時対応フローを定めています。

全従業員(役員、正社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト等を含む)参加のセキュリティ教育を年4回実施しております。

現在の個人情報保護に関する標準文書を個人情報保護法とJIS Q 15001に適合した見直し作業を6月末までに完了するように実施しております。

公式サイトにおいて個人情報保護の取り組みについて公開し、お客様へ周知しています。

## 有料放送契約者の個人情報に関する対応

- 日本ケーブルテレビ連盟として、セキュリティ・ポリシーを策定し、このポリシーに基づき各事業者への運用指導、体制構築支援を行います。

### 【事業者の具体的対応例】

顧客管理システムで通信・放送のお客様情報を一元的に取扱っており、内規により上記の情報へのアクセスは、担当レベルに応じて制限がかかり、限られた社員のみしか利用できないようにしています。

ファイアウォールの設置、メールサーバによる、顧客及び社内宛てメールのウイルスチェックを行っています。

顧客の契約状況、及び銀行・郵便局口座番号・クレジットカード番号等の決済に利用する情報に関して、IDおよびパスワードによる担当者の特定により顧客情報データベースへのアクセス権の制限を設けています。

データベース監視システム、PC利用者認証/利用制限システム、文書ファイル持出し保護システム、共有ファイル暗号化システム、PC利用状況の監視・トレースシステム等の導入を予定しています。

## 放送事業者の個人情報保護指針策定に対する意見

- 本検討会においての指針策定にあたり、通信・放送分野のみ突出しない内容となるよう考慮していただきたい。
- 事業者の規模・運営実態を勘案した内容としていただきたい。
- 本検討会での内容を踏まえつつ、ケーブルテレビ連盟としてもガイドライン作成等必要な措置を検討してまいりたい。
- セキュリティ対策に係わる費用について何らかの支援措置を検討していただきたい。